

学位論文評価基準【修士】

	言語情報科学専攻	超域文化科学専攻 表象文化論コース	超域文化科学専攻 文化人類学コース	超域文化科学専攻 比較文学比較文化コース	地域文化研究専攻
満たすべき基準 学位論文が	言語情報科学専攻の専門分野において、深い知識に基づいた堅実な議論を展開し、同時に説得力に富む独自の考察を提案するもの。執筆者に、高度な研究能力や高度の専門性を有する職業を担う能力があると認められるもの。	各自の専門分野に関する高度な知識・技能にもとづきつつ、その分野を越えた学際的視野のもとに書かれた、表象文化論に関する学術論文であり、専門的内容をめぐる問題分析能力、問題解決能力を有していると評価される内容であること。	文化人類学あるいは近接する人文社会科学の専門領域において、学術的価値のある研究課題の発見と論証が行われていると認められること。	自らの専門の相対化を可能とする広い学識と領域横断的な視野や方法を身につけた上で、各自の専門領域に関する十分な知識と研究能力を発揮している論文であること。	以下の3点を満たす研究であることが求められる。 (1) 当該地域の主要な言語を用いて地域を内在的に理解していること。 (2) グローバルな社会の中での地域の特徴を考察していること。 (3) 人間社会が抱える諸課題の解決に貢献するような発信力を持つこと。
審査委員の体制	主査及び2名の副査からなる指導と審査を行う。指導には、専攻全体で論文提出の約半年前に行う中間発表も含まれる。	審査委員会は複数の審査委員によって構成される。	審査委員会は複数の審査委員から構成される。	審査委員会は複数の審査委員から構成される。	審査委員を決定し、論文の査読を行う。なお、出来るだけ広い視野から審査を行うことができるような審査委員の選定に留意する。その上で、最終判定会議を開催する。
審査の方法	論文要旨と学位論文が提出された後、論文審査および口述審査を行う。専攻全体の合議による判定を行う。	審査員が学位論文およびその要旨を事前に査読したのち、論文提出者に対する口述審査を行ない、それらの結果を審議のうえで総合的に評価する。	上記の審査委員による事前査読の後、最終的な口述審査を行った上で、総合的に評価を行う。	上記の審査委員による事前査読の後、最終的な口述審査を行った上で、総合的に評価を行う。	審査委員が論文の査読を行い、審査報告書を提出する。その上で、口述試験を行う。可否は最終判定会議で決定する。
審査の項目	研究科の学位授与方針に照らし、論文の評価と口述審査の評価を行う。口述審査は、論文の要約発表、論文に関する質疑応答、その他からなる。	総合文化研究科の学位授与方針にもとづき、当該学位論文の専門性を考慮したうえで、審査委員会が定める。	審査の項目は、本研究科の学位授与の方針に基づき、論文の専門に鑑みて審査委員が定める。	審査の項目は、本研究科の学位授与の方針に基づき、論文の専門に鑑みて審査委員が定める。	①当該学問分野における論文の独自性、②論文の実証的手続きの妥当性、③論文の論理的一貫性、④論文としての形式的整合性、などに留意して審査を行う。

学位論文評価基準【修士】

	国際社会科学専攻	広域科学専攻 生命環境科学系	広域科学専攻 広域システム科学系	広域科学専攻 関連基礎科学系	「人間の安全保障」プログラム
満たすべき基準	国際社会科学専攻に相応しい専門的知識・技能、ならびに確かな教養に支えられた総合的判断力にもとづき、特定のテーマについて独自の考察が展開されている自著の論文であること。	学位論文は、自然科学の専門分野において意義のある研究課題に対し、実験的もしくは理論的検証が行われていると認められるか、専門分野における研究活動を行っていく上で問題発見能力・課題遂行能力・構成力の基礎が備わっていると認められる、独自の考察を含む論文でなければならない。	修士学位論文は、専攻分野における新しい知見をもたらす自著の論文でなければならない。	修士学位論文は、独創的、先端的、かつ十分な学術的価値のある研究成果、または、基礎科学研究の遂行に必要な基礎知識・技能・理解力・問題解決能力等を証明する、独自の成果・考察について自ら著した論文でなければならない。	「人間の安全保障」分野に関する総合的な判断力を身につけ、高度で深い専門知識を習得し、こうした判断力と学識に基づいた論理的な思考力に裏打ちされた、意義ある問題設定と検証が行われている研究成果として評価できる内容を含んでいること。
審査委員の体制	指導教員を含む複数の審査委員によって、審査をおこなう。	基礎生命グループ及び身体運動グループにおいては、主査1名及び副査3名の合計4名であり、認知行動グループにおいては、主査1名及び副査2名の合計3名である。審査委員は、生命環境科学系内の教員が務める。 修論発表会での会場審査委員は、原則、各グループでの修論発表会ごとに各グループに属する全ての教員が務める。	修士学位の審査委員会は4名以上の委員によって構成する。	審査委員会は主査(指導教員)、副査2名以上から構成されるものとする。	指導教員を主査とし、人間の安全保障プログラム運営委員、あるいはプログラム協力教員2名を副査とする3名で審査を行う。
審査の方法	上記の委員によって、提出された論文を事前に査読した後、口述試験を実施して、最終的な判断を下す。	「論文の審査」と「修士論文発表会での会場審査」によって合否判定が行われる。 「論文の審査」は、予め決められた論文審査委員が論文の内容と努力について採点する。 「修士論文発表会での会場審査」は、系内の全ての教員が発表内容と理解度について採点する。	審査委員による学位論文の事前査読及び口述審査による。審査は専門分野のみならずより広い観点からも行われる。	修士論文発表審査会を公開で開催し、提出者による論文内容の発表、質疑応答を行う。引き続き、非公開の審査委員による合議により修士学位論文の内容および提出者の学力・発表能力を評価する。	審査委員が、事前に提出された論文を査読し、非公開の口述審査を実施する。
審査の項目	1. 当該テーマに関する専門的知識の習得度。 2. 当該テーマに関する多角的な視座。 3. 考察と論述の論理性。 4. 研究倫理の遵守。 5. 独創性。	論文審査：提出論文の内容と努力に関して審査する。 「内容」とは、研究の結果やその手法に新規性または独創性があり、自然科学の専門分野において新しい知見をもたらすかについて、「努力」とは、結果の優劣よりも、取り組んだ研究課題や方法について十分に理解ができ、目的達成に向けて十分に準備・実施したかについてそれぞれ、将来の発展性が見込まれるかも含め評価を行う。 会場審査：論文提出者の発表に関して審査する。 研究課題の目的、研究手法やその原理、及び得られた結果を正しく理解し、それらを論理的に考察し、他者にわかりやすく発表する能力を有していると判断できるかを評価する。	成果の新規性、重要性、説明の明瞭さを審査する。	修士論文における研究成果の独創性、先端性、学術的価値、当該学術分野への影響、論文提出者の研究遂行能力、基礎知識、必要単位数の充足等について総合的に評価する。	課題：研究テーマを選んだ動機とその意義付けが明確か 手法：研究手法とその運用が妥当であるか 議論：得られた結果の解釈が論理的で明確か 引用：先行研究の評価や引用、参考文献の表記等が適切か 到達：得られた成果の独創性は高いか

学位論文評価基準【修士】

	欧州研究プログラム	グローバル共生プログラム	多文化共生・統合人間学プログラム	国際人材養成プログラム	国際環境学プログラム
満たすべき基準 学位論文が	学生の所属する専攻の基準に準ずる。	各自の専門領域に関する新たな知見や独自の考察を含む論文であること。	提出論文は共生社会の創出に必要となる洞察力、創造力、協働力、統合力に裏打ちされた、意義ある問題設定と検証が行われている研究成果として認められること。	グローバル研究の分野において、意義のある発見・分析がなされ、学術的に論証されていること。	国際環境学に関する研究能力を提出者が有することを十分に示すものであること。
審査委員の体制	学生の所属する専攻の審査体制に準ずる。	審査委員会は複数の審査委員で構成される。	指導教員を主査とし、多文化共生・統合人間学プログラム運営委員あるいはプログラム協力教員2名を副査とする3名で審査を行う。	3名以上の審査委員による。	指導教員および副査3名（指導教員が指名）の計4名（最終発表会）
審査の方法	学生の所属する専攻の審査方法に準ずる。	上記の審査員による事前査読の後、最終的な口述審査を経て、評価を行う。	審査委員が、事前に提出された論文を査読し、非公開の口述審査を実施する。	審査委員の論文査読と口述審査による。	最終発表会は、論文提出後に公開で行う。指導教員ならびに副査による審査項目の評価に基づき、国際環境学教育機構会議で各発表者の可否を判定する。
審査の項目	学生の所属する専攻の審査項目に準ずる。	審査の項目は、本研究科の学位授与方針に基づき、論文の専門に鑑みて審査委員が定めるものとする。	①論文の独自性 ②論文の実証的手続きの妥当性 ③論文の論理的一貫性 ④論文としての形式的整合性	論文と口述審査の双方において、上記基準を満たすこと。具体的な審査項目は審査委員が定める。	論文／口頭発表／総合評価

修士の学位論文に代わる「特定の課題についての研究の成果」評価基準

	「人間の安全保障」プログラム	グローバル共生プログラム	多文化共生・統合人間学プログラム	国際人材養成プログラム
満たすべき基準 特定の課題が	「人間の安全保障」分野に関する総合的な判断力を身につけ、高度で深い専門知識を習得し、こうした判断力と学識に基づいた論理的な思考力に裏打ちされた、意義ある問題設定のもとに検証が行われ、修士論文に相当する研究成果として評価できる内容を含んでいること。	各自の専門領域に関する適切な調査や分析がなされた独自の考察を含む研究成果であること。	特定課題研究において共生社会の創出に必要な洞察能力、創造力、協働能力、統合能力に裏打ちされた、実務上意義のある問題設定がなされ、説得力のある結論や提言が示されていること。	みずからの参加した実務的な現場・プロジェクトやフィールドワークに関する報告書をもって、学位論文に代えることができる。グローバル研究の分野において、学位論文に相当する意義のある発見・分析がなされていなければならない。
審査委員の体制	指導教員を主査とし、人間の安全保障プログラム運営委員、あるいはプログラム協力教員2名を副査とする3名で審査を行う。	審査委員会は複数の審査委員で構成される。	指導教員を主査とし、多文化共生・統合人間学プログラム運営委員あるいはプログラム協力教員2名を副査とする3名で審査を行う。	3名以上の審査委員による。
審査の方法	審査委員が、事前に提出された論文を査読し、非公開の口述審査を実施する。	上記の審査員による事前査読の後、最終的な口述審査を経て、評価を行う。	審査委員が、事前に提出された特定課題研究を査読し、非公開の口述審査を実施する。	審査委員の報告書査読と口述審査による。
審査の項目	課題：研究テーマを選んだ動機とその意義付けが明確か 手法：研究手法とその運用が適切であるか 議論：得られた結果の解釈が論理的で明確か 引用：引用、参考文献の表記等が適切か 到達：得られた成果の独創性は高いか	審査の項目は、本研究科の学位授与方針に準じ、研究成果の専門性を考慮した上で審査委員が定めるものとする。	①研究課題の独自性および社会的意義 ②調査等の手続きの妥当性 ③結論・提言の妥当性および有用性	報告書と口述審査の双方において、上記基準を満たすこと。具体的な審査項目は審査委員が定める。

学位論文評価基準【博士】

	言語情報科学専攻	超域文化科学専攻 表象文化論コース	超域文化科学専攻 文化人類学コース	超域文化科学専攻 比較文学比較文化コース	地域文化研究専攻
満たすべき基準 学位論文が	言語情報科学に含まれる専門分野の先端に届く深い知識と広い学識を踏まえて、その分野における学術的価値の高い、新たな知見をもたらすもの。独創的、先駆的な研究課題を設定し、正確で論理的な説得力のある議論をすることで、新規性、独創性のある主張を立論、論証するもの。	各自の専門分野に関する高度な知識・技能にもとづきつつ、その分野を越えた学際的視野のもとに書かれた、表象文化論に関する学術論文であり、みずからの研究を基盤として、独創性に満ちた学際的・総合的な知を創成する能力を有していると評価される内容であること。	文化人類学あるいは近接する人文社会科学の専門領域において、新規性と独創性のある十分な学術的価値を有すると認められること。	自らの専門の相対化を可能とする広い学識と領域横断的な視野や方法を身につけた上で、各自の専門領域における新規性、独創性、網羅性など、十分な学術的価値をもつ論文であること。	以下の3点を満たす研究であることが求められる。 (1) 当該地域の主要な言語を、文献資料や口述資料を渉猟するなどして駆使して地域を内在的に深く理解したうえで、これまでになかった地域像を提示していること。 (2) グローバルな社会の中での地域の特徴を多角的に考察していること。 (3) 人間社会が抱える諸課題の解決に貢献するような発信力が卓越していること。
審査委員の体制	主査および複数の副査からなる指導と審査を行う。審査委員会は、最低5名の体制で審査を行う。外部審査委員の参加も認めている。	審査委員会は複数の審査委員によって構成される。学外の専門家も審査員となる場合がある。	審査委員会は複数の審査委員から構成される。学外の専門家も審査委員会に加わることができる。	審査委員会は複数の審査委員から構成される。学外の専門家も審査委員会に加わることができる。	専攻会議および研究科教育会議での議決を経て、5～6名で構成される審査委員会を設置する。他研究科所属教員もしくは学外の研究者も審査委員会に加わることができる。
審査の方法	博士論文執筆に進む準備ができているかを判断する執筆資格審査、概ね完成した原稿をもとに行われる提出資格審査、そして提出された決定稿にもとづく最終審査を十分な間隔を置いて行う。提出資格審査に進むには、公刊された論文が2本以上あることを条件として求める。最終審査は公開で行い、その結果を専攻で議論する。	審査員が学位論文およびその要旨を事前に査読したのち、論文提出者に対する口述審査を行ない、それらの結果を審議のうえで総合的に評価する。口述審査は公開で行なわれる。	上記の審査委員による事前査読の後口述審査を行い、審査委員会によって最終判断される。	上記の審査委員による事前査読の後口述審査を行い、審査委員会によって最終判断される。審査会は必ず公開で行われる。	審査委員会で、審査委員と論文提出者との間で質疑応答を行い、論文提出者は過不足のない、納得のいく回答を行う必要がある。 その上で、審査委員会は合議によって、審査結果報告を作成し、博士学位授与の可否を判断する。そして、その結果を、専攻会議および研究科教育会議の議決をもって承認する。
審査の項目	研究科の学位授与方針に照らし、論文の評価と最終審査の評価を行う。最終審査は、論文の要約発表、論文に関する質疑応答、その他からなる。	総合文化研究科の学位授与方針にもとづき、当該学位論文の専門性を考慮したうえで、審査委員会が定める。	審査の項目は、本研究科の学位授与の方針に基づき、論文の専門に鑑みて審査委員が定める。	審査の項目は、本研究科の学位授与の方針に基づき、論文の専門に鑑みて審査委員が定める。	①当該学問分野における論文の卓越した独自性、②論文の実証的手続きの卓越した妥当性、③論文の卓越した論理的一貫性、④論文としての卓越した形式的整合性などに即して審査を行う。博士論文は、当該分野における最も優れた業績の一つとして評価される水準を持たなければならない。したがって、①において、当該分野における内外の先行研究をくまなく渉猟したうえで、当該論文の学術的意義について卓越していることが求められる。②について、新たな資料を発掘したり既存の資料を再解釈したりして、それに応じた新たな知見を獲得することが求められる。③④について、学術論文としての質量ともに高い完成度が求められる。

学位論文評価基準【博士】

	国際社会科学専攻	広域科学専攻 生命環境科学系	広域科学専攻 広域システム科学系	広域科学専攻 相関基礎科学系	「人間の安全保障」プログラム
満たすべき基準 学位論文が	国際社会科学専攻に相応しい専門的知識・技能、ならびに確かな教養に支えられた総合的判断力にもとづき、特定のテーマについて独自の考察が展開されており、当該の学問分野に対して新たな貢献をなしうる自著の論文であること。	学位論文は、自然科学の専門分野において意義のある研究課題に対し、実験的もしくは理論的検証が行われ十分な学術的価値を有していると認められ、専門分野における研究活動を行っていく上で十分な問題発見能力・課題遂行能力・構成力を有していると認められる、あるいは高度の専門性が求められる職業を担う能力を有していると認められる、独自の考察を含む論文であり、少なくともその一部が国際的な学術雑誌に筆頭著者として出版されているか、あるいは出版が確定されていないといけない。	博士学位論文は、独創性と十分な学術的価値を持つ自著の論文であって、主要な部分が査読付きの出版物となっているか、またはそれと同等の水準でなければならない。	博士学位論文は、高度で深い専門的知識・技能に基づいた、独創性、先端性、ならびに十分な学術的価値をもつ研究成果を自ら著した論文であって、その主要部分が国際的な学術雑誌等に出版されているか、あるいは掲載される水準に達しているものでなければならない。	「人間の安全保障」分野に関する総合的な判断力を身につけ、高度で深い専門知識を習得し、こうした判断力と学識に基づいた論理的な思考力に裏打ちされた、高度に独創的な研究成果として、国内外の研究水準の向上に資する内容や、実務の上での新たな貢献につながるかと評価できる内容を含んでいること。
審査委員の体制	本専攻の授業担当教員を最低3名（指導教員を含む）含む計5名以上の審査委員によって、審査をおこなう。	主査1名を含む5名以上で構成する。副査のうちの1名は専門分野以外の生命環境科学系教員とする。また、生命環境科学系教員以外の審査委員が半数を超えないようにする。	博士学位の審査委員会は5名以上の委員によって構成する。	審査委員会は、5名以上から構成されるものとする。他研究科所属教員もしくは学外の研究者も審査委員会に加わることができる。	指導教員を主査とし、人間の安全保障プログラム運営委員、及びプログラム協力教員に加え、必要に応じて審査対象論文の分野の専門に近い学外の研究者から構成される5名以上の審査委員会を設置し審査を実施する。構成に関しては、人間の安全保障プログラム運営委員、及びプログラム協力教員が3名以上となる形で審査を実施する。
審査の方法	上記の委員によって、提出された論文を事前に査読した後、審査委員会を開催して口述審査をおこない、最終的な判断を下す。	論文の審査と最終試験の審査を行う。最終試験は、論文の内容及び専攻分野に関する学識について、公開の研究発表と質疑応答、及び非公開の口頭試問によって行う。可否の判定は、審査委員が論文、最終試験それぞれについて投票を行い（委員の5分の4以上の賛成が必要）、全員の合意により判定する。	審査委員による学位論文の事前査読及び口述審査による。審査は専門分野のみならずより広い観点からも行われる。	審査委員による事前査読の後、博士論文発表審査会において最終的な口述審査を行う。博士論文発表審査会では、公開にて提出者による論文内容の発表、質疑応答を行う。引き続き、非公開にて審査委員による質疑・試問により博士学位論文の内容を詳細に審査し、提出者の学力・発表能力を評価する。	審査委員が、事前に提出された論文を査読し、公開の口述審査を実施する。
審査の項目	1. 当該テーマに関する専門的知識の習得度。 2. 当該テーマに関する多角的な視座。 3. 考察と論述の論理性。 4. 研究倫理の遵守。 5. 独創性。 6. 当該の学問分野への貢献可能性。	専門的知識と学力、発表の技術、論文の内容について評価する。	成果の新規性、重要性、説明の明瞭さを審査する。さらに博士 学位にふさわしい学識の有無もあわせて審査する。	博士論文における研究成果の独創性、先端性、学術的価値、当該学術分野への影響、出版状況、論文提出者の研究遂行能力、学術的知識等について総合的に評価する。	課題：研究テーマを選んだ動機とその意義付けが明確か 手法：研究手法とその運用が妥当であるか 議論：得られた結果の解釈が論理的で明確か 引用：先行研究の評価や引用、参考文献の表記等が適切か 到達：得られた成果の独創性は高度に高いか

学位論文評価基準【博士】

	グローバル共生プログラム	多文化共生・統合人間学プログラム	国際人材養成プログラム	国際環境学プログラム
満たすべき基準 学位論文が	申請者自身の単著であり、高度な専門知識に裏づけられた高い独創性と十分な学術的価値を有する論文であること。	提出論文は共生社会の創出に必要となる洞察力、創造力、協働力、統合力に裏打ちされた、意義ある問題設定と検証が行われている研究成果であり十分な学術的価値を有すると認められること。	グローバル研究の分野において、高い専門的意義をもつ発見・分析がなされ、学術的に論証されていること。	国際環境学に関する質の高い研究業績とみなされる内容により構成されており、高度な研究能力を提出者が有することを十分に示すものであること。
審査委員の体制	審査委員会は複数の審査委員で構成される。審査委員会には学外の専門家も加わることができる。	プログラム運営委員会および研究科教育会議での議決を経て、5～6名で構成される審査委員会を設置する。	5名以上の審査委員による。	指導教員を含めて（定年後はこの限りではない）5名以上（国際環境学プログラムあるいは広域科学専攻のいずれにも所属しない審査委員は2名まで）が、本審査の審査委員となる。審査委員は国際環境学教育機構会議で選定される。
審査の方法	審査員による事前査読の後、最終的な口述審査を経て、評価を行う。	審査委員が、事前に提出された論文を査読し、公開の口述審査を実施する。	審査委員の論文査読と口述審査による。	学位請求論文に書かれた内容について、公開口頭発表（公聴会）を行なう。審査委員長は本審査会を開催し、審査会後に各委員と合議の上、可否の判定を行う。その結果を、国際環境学教育機構会議に報告し承認を得る。
審査の項目	審査の項目は、本研究科学位授与の方針に基づき、論文の専門に鑑みて審査委員が定めるものとする。	①論文の独自性 ②論文の実証的手続きの妥当性 ③論文の論理的・一貫性 ④論文としての形式的整合性	論文と口述審査の双方において、上記基準を満たすこと。具体的な審査項目は審査委員が定める。	論文／口頭発表／総合評価